

平成29年4月 福岡市商工金融資金制度の一部改正の概要

1. 小口事業資金の融資利率の引き下げ

最近の金融情勢等も踏まえ、小口事業資金について、融資利率を引き下げました。

			(H29.4.1改正)	
資金名	対象者	現行の利率(年)	改正後の利率(年)	改定幅
小口事業資金	小規模企業者	1.4%	1.3%	▲0.1%

2. 創業支援資金（スタートアップ資金）の見直し

女性の創業を支援するため、既存のスタートアップ資金より融資利率を引き下げた「女性スタートアップ資金」を創設しました。なお、個人事業主もしくは法人代表者が女性の場合を対象とします。

			(H29.4.1改正)		
資金名	対象者	現行の利率(年)	資金名	改正後の利率(年)	改定幅
スタートアップ資金	ア. 事業を営んでいない方であって、市内で新たに事業を開始される方	1.3%	スタートアップ資金	1.3%	-
	イ. 事業を開始後2年以内の方で、それまで事業を営んでいなかった方		女性向けスタートアップ資金	1.2%	▲0.1%

3. 新事業開拓資金（ステップアップ資金）の見直し

設備資金に関して、融資期間の上限を10年から15年に延長しました。

					(H29.4.1改正)	
資金名	対象者	資金使途	現行の融資期間	利率	改正後の融資期間	利率
ステップアップ資金	成長や事業の拡大等に向けた取り組みを行う方でア〜カのいずれかに該当する方 ア. 市の施策的な支援を受けて事業の成長を図る方 イ. 法律に基づく事業計画の承認又は認定を受けた事業活動を行う方 ウ. 認定経営革新等支援機関の支援を受けて経営改善、事業転換、多角化、事業拡大に向けた新たな投資、事業承継など、経営基盤の強化を旨とした計画的な取り組みを行う方 エ. 国の補助金の採択を受けて事業の拡大等に取り組む方 オ. 事業引継ぎセンターの支援を受けて、M&A等の事業承継を行う方 カ. 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第12条第1項の認定を受けて事業承継を行う方	設備・運転	5年以内	1.1%	5年以内	1.1%
			5年超 10年以内	1.3%	(運転) 5年超 10年以内 (設備) 5年超 15年以内	1.3%

4. 商工業振興資金（継続型バックアップ資金）の見直し

事業者の利便性の向上を図るため、融資限度額を引き上げました。

			(H29.4.1改正)
資金名	対象者	現行の融資限度額	改正後の融資限度額
商工業振興資金 (継続型バックアップ資金)	1期以上の決算 (個人の場合は確定申告) を行っている方	{ 1,000万円 又は 平均月商 } のうち 金額の小さい方	{ 3,000万円 又は 平均月商の2倍 } のうち 金額の小さい方